

市民会議などの公募委員候補者を無作為抽出方式で募集します	2面
新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ	3面
国民健康保険税を改定しました	3面
風しん抗体検査と予防接種を受けましょう	4面
市からのお知らせ	7面から
「三鷹まるごと博物館」へようこそ	8面

# 新型コロナウイルス感染症 三鷹市緊急対応方針(第1弾)

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、4月7日付で国から東京都に緊急事態宣言が発令されました。

緊急事態措置は5月6日までとされていますが、市民生活への影響は長期化することが懸念されています。

そのため市では、市民のみなさんの暮らしや中小企業、子どもたちへの支援を柱とした「緊急対応方針」に基づき、市民サービスの継続を前提に、多様な取り組みを機動的に進めていきます。なお、同方針は現時点での施策の方向性をとりまとめたものであり、国や東京都の動向を踏まえ、新たな対応策の追加、既存事業の見直しなどを行い、随時、適切な対応を図っていきます。

今号では、同方針の主な取り組みを紹介します。

☎企画経営課 内線2110、2111

## 市民生活のセーフティーネット となる支援

### 給付金の支給に向けた迅速な対応

- 国では休業等により収入が減少し生活に困っている世帯もあることから、生活支援臨時給付金の給付を行うこととしており、市として迅速な対応を図ります。
- 国では児童手当を受給する子育て世帯に、子育て世帯臨時特別給付金を支給することとしており、市として迅速な対応を図ります。

### 市税や下水道使用料等の支払い猶予

- 収入が急減している市民や事業者の申し出により、最大1年間、市税の納税を猶予します。
- 下水道使用料の支払いが困難な場合、本人の申し出により最大4カ月間支払いを猶予します。

### 食糧確保が困難な方への支援

- 経済的理由により食料の確保が困難となった際の窓口となる「フードバンクみたか」や「三鷹市生活・就労支援窓口」での食料の調達を支援します。

### 保育施設及び学童保育所での保育の確保

- 保護者の仕事や疾病などを除き、最大限可能な限り家庭での保育を要請するとともに、真にやむを得ない事情がある場合には、保育施設と学童保育所で保育を実施し、市民の暮らしを支援します。
- 家庭で保育をしていただく場合には保育料等を減免するほか、学童保育所では、申し込みにより小学校で昼食を提供するとともに、児童の安全・保護者の安心を確保するため、入退室管理システムを全施設に導入します。

## 中小企業及び協働事業者の 経営継続に向けた支援

### 三鷹商工会との協働による経営相談

- 各種融資制度の相談、雇用調整助成金等に関する情報提供など、3月から中小企業診断士による相談窓口を設置しています。また、経営アドバイザー派遣制度を活用して、東京都社会保険労務士会との連携による雇用や各種申請手続きに関する相談支援を行います。

### 飲食店の経営支援

- 宅配・テイクアウトが可能な店舗のリストを作成し、全戸配布を行うとともに、新たに宅配等を導入する際の事業費の一部を助成します。

## 子どもの居場所の確保

### 児童・生徒の校庭等の利用と 昼食の提供

- 保護者の仕事や疾病など、真にやむを得ない事情がある場合、申し込みにより校庭や教室を利用した見守りを行うとともに、昼食を提供します。

## 小・中学校の臨時休校に伴う 家庭学習の支援

### 児童・生徒1人1台タブレット端末の整備

- 休校の長期化により教育過程に遅れが生じることが懸念されていることから、緊急時において子どもたちの学びを保障できる環境を確保するとともに、個別最適化された学びを実現するため、児童・生徒1人1台のタブレット端末を整備します。

### 電話、訪問による児童・生徒の心の ケアの充実

- 教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーによる学校や電話での相談のほか、子ども家庭支援センターと連携し、長期間の在宅生活に伴う心の健康を保つためのケアを行います。

## 市民の感染症予防のための 環境整備

### マスク、アルコール消毒液、 非接触型体温計の購入と調達支援

- 市庁舎、保育施設、学校などで使用するマスクやアルコール消毒液、非接触型体温計を購入します。
- 民間の障がい者及び高齢者施設、保育施設、医療機関などの事業者が必要としているマスクやアルコール消毒液、非接触型体温計の調達を支援します。

※同方針の全文は市ホームページからご覧いただけます。

この原稿を書いている時点(4月14日現在)で、市内の新型コロナウイルスの感染者は14人ということ。区部に隣接し、都心に通勤している人が多い三鷹市では、職場でウイルスをもらい、居住地の三鷹で発症する…そうしたケースが多いと聞いています。しかし、今のところ、市内での二次感染者がないということは不幸中の幸いですが、まだ氷山の一角と気を引き締めていく必要があります。少しでもこの数字を減少へと近づけていくためには、医療崩壊しないための仕組みづくりが大切です。

現在、多摩府中保健所や杏林大学医学部付属病院、三鷹市医師会の専門家や医師の皆さんのお力を借りて、新たな体制づくりや支援の方法などを協議しています。どのように連携するか、また、市が果たすべき役割は何なのか、早急に結論を出したいと思っています。

最近では「コロナ疲れ」という声さえよく聞きます。しかし、いまま少しのご努力をお願いします。ある方からメッセージを頂きました。「田舎にご両親がいる方はそこに電話をしたり、ご家族とお住まいの方は一緒に時間を大切にされたり、いつもは忙しくてできないことに時間を割けたらいいですね」と。一緒にこの苦難を乗り越えたい。



三鷹市長  
河村 孝

爆発的な蔓延を  
避けるために